

重点事業（12）	自殺予防対策の推進
目指すべき姿(目標)	県民が心の健康問題や自殺問題に関心を持ち、自らの心の不調や周囲の人の自殺のサインに気づき、適切に対処することにより、誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域セーフティネット連絡会議により、関係機関の連携が強化されたが、行政機関等が中心であり、民間団体等との連携がない。 ・自殺者が減少しているが、ストレスによるメンタルヘルスの課題を抱えたり、うつ病等の精神疾患にかかる住民が増加している。 ・関係機関が複層的な取り組みを進めているが、同じ対象に個別に働きかけをしており、効果的な取り組みになっていない。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①行政機関や公的機関だけでなく、ソーシャルキャピタルを活用した民間団体等との連携を進めること。 ②メンタルヘルスの課題や自殺問題に直面した時に、適切な相談機関や医療機関に相談・受診しやすい体制を整備すること。 ③若年層、無職者、働き盛り、高齢者等、対象ごと段階ごとの対策を効果的に実施するため、関係機関との役割分担を進めること。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第5節 精神疾患

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)					目標	
		H25	H26	H27	H28	H29	策定時	5年後(H29)
<p>○「山梨県自殺防止対策行動指針」に基づき、地域セーフティネット連絡会議を通じて、関係機関、民間団体との連携を図る中で、県民運動としての取り組みを支援します。</p> <p>○関係機関と連携し広報やホームページなどの広報媒体や研修会、講演会などあらゆる機会を活用し、ライフステージに応じた心の健康づくりや精神疾患に関する正しい知識、県内の精神医療機関の情報について普及啓発を図ります。</p> <p>○引き続き相談機関の周知を行うとともに、相談に携わる職員のスキルアップと各相談機関の役割の分担によるネットワークを広げ、相談体制の充実を図ります。</p>	<p>○地域セーフティネット連絡会議を開催し、関係機関との連携強化や役割分担、民間団体との連携を進めます。</p> <p>○関係機関と連携し、かかりつけ医と精神科医との連携(以下「医療連携」という。)や自殺未遂者支援を進めます。</p> <p>○出張メンタルヘルス講座やゲートキーパー研修を実施し、市町等との役割分担を進めた対象ごと段階ごとの心の健康や自殺予防の普及啓発を図ります。</p>						○自殺死亡率(H23) 25.3(人口10万対)	○自殺死亡率 減少
							○ネットワークは構築されているが、構成機関の主体的な取り組みが少ない。	○構成機関が主体的に取り組み、民間団体との連携や市町単位での自殺対策が進んでいる。
							○医療連携が不十分であり、自殺未遂者支援体制が構築されていない。	○医療連携が進み、精神科受診がしやすくなり、自殺未遂者の相談体制が構築されている。
							○講座や研修について市町等との役割分担が十分にできていない。	○市町等との役割分担をする中で講座や研修を実施し、対象ごと段階ごとの普及啓発が充実している。
	<p>【支所】</p> <p>○連絡会議にワーキンググループを設置し、実務者レベルの取り組みを促進します。</p> <p>○若年層の心の健康づくり対策を進めます。</p>						○ワーキンググループ会議を開催し、実務者の連携を進めている。	○実務者レベルの連携が強化され、構成員の主体的な取り組みが行われている。
							○学校を中心にいのちの大切さの授業等が行われている。	○学校以外の関係機関が地域の自殺対策として若年層への取り組みを行っている。

重点事業（13）	児童虐待防止対策の充実
目指すべき姿(目標)	児童虐待防止対策の充実と児童虐待のない(子どもが健やかに成長することができる)地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中北圏域の児童虐待相談件数は、全県の55%(H23年度)を占めており、年々増加傾向にある。経路別相談件数では、学校の占める割合が全県に比べて高く、被虐待児は小学生の比率が高い。また、主たる虐待者では全県と同様母親の比率が高い。 ・児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、そして再発防止のため、母子保健事業で妊娠期や乳幼児期において母と子どもに関わっている。 ・市町や保育所等の関係機関の職員を対象とした研修会や情報交換会等を実施して地域における児童虐待対策を講じている。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①上記の地域特性を踏まえて、母子保健と福祉が連携した取り組みをさらに強化していくこと。 ②各市町に設置されている要保護児童対策地域協議会の機能を充実すること。 ③保育所など要支援家庭を発見しやすい立場にある関係諸機関職員の対応力の向上等を図ること。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第6章 第4節 母子保健福祉

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)					目標	
		H25	H26	H27	H28	H29	策定時	5年後(H29)
<p>○児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のため、市町が実施する母子保健及び子ども・子育て支援事業が、円滑かつ効果的に実施されるよう必要な助言及び適切な支援を行います。</p> <p>○育児不安や孤立感などリスク要因を抱えている家庭を発見しやすい立場にある保育所など関係諸機関の職員との連携を一層強化しながら、児童虐待防止に取り組みます。</p>	<p>○各市町に設置された要保護児童対策地域協議会(以下「協議会」という。)に参画し、地域の課題等を把握するとともに、協議会の構成員等を対象に「情報交換会」を開催し、関係諸機関との支援の連携強化など協議会の機能充実に取り組みます。</p> <p>○関係諸機関と連携した「児童虐待防止研修会」を開催し、民生委員や保育従事者等関係者の対応力の向上等を図る中で、要支援家庭の支援を促進します。</p> <p>○市町の母子保健事業での早期発見・早期対応については母子保健推進会議等においても検討し、市町の母子保健体制づくりを支援します。</p>	情報交換会：年1回					<p>○協議会間の情報交換と協議会の機能強化に向けた検討</p> <p>○地域・関係諸機関職員を対象に児童虐待対応力の向上を図るための研修会を開催</p> <p>○市町の母子保健事業等での早期発見のための体制づくりについての検討</p>	<p>○協議会が、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立まで総合的かつ適切に対応している。</p> <p>○地域・関係諸機関職員の児童虐待対応力が向上し、適切な対応が図られている。</p> <p>○市町の母子保健事業等で早期発見できる体制が構築されている。</p>
		研修会：年1回						
		母子保健推進会議・担当者会議・研修の開催						

重点事業（14）	発達障害（児）者の支援体制への支援
目指すべき姿（目標）	発達障害（児）者のライフステージに応じ一貫した支援が行えるよう、支援体制づくりを推進することにより、発達障害（児）者とその家族が身近な地域において、その人らしく安心した生活ができるような地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害については、他の障害に比べ社会的認知が低い状況にある。 ・県では、支援施策推進体制の整備や地域支援体制の整備、普及啓発に取り組んでいる。 ・管内の市町においては、保健・福祉・教育などそれぞれの部署において支援し、個別ケースに応じて必要な連携を図っている。また、4市において、関係部署間の庁内連絡会議が設置され、支援体制がシステム化されている。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各ライフステージを通じた支援の継続ができるよう、つなぎを意識した関係機関の連携のしくみを強化すること。 ②管内市町の支援体制の強化と支援の質の均衡を図ること。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第6章 第3節 障害者保健福祉

施策の展開	行動計画	工程表（年度別事業計画）					目標	
		H25	H26	H27	H28	H29	策定時	5年後（H29）
○発達障害（児）者を支援する関係機関が連携することにより、途切れのない支援ができるような体制づくりを推進します。	○中北地域発達障害者支援検討会議を開催し、管内市町の支援体制づくりを支援します。 ○母子保健推進会議等において関係者と連携し、市町の母子保健事業の充実をめざし、管内の支援体制づくりを推進します。						○市町内での支援連絡会議設置数（4市）	○市町内での支援連絡会議設置数（7市町）
		支援検討会議：年1回						
							○市町の母子保健事業等で早期発見できる体制づくりの検討	○市町の母子保健事業等で早期発見できる体制が構築されている。